

(1) 廃棄物等処理施設の設置について ((有)小暮園芸用土)

○概要

有限会社小暮園芸用土から令和7年2月18日に本庄市環境保全条例第12条に基づく廃棄物等処理事業届出書が本市に提出されました。

目的	一般廃棄物処理施設の新規設置（破碎施設）
事業内容	木くず、刈り草の破碎、売却
事業場所	本庄市新井字川原812-1の一部 以上一筆 【合計面積3,397.71㎡】
主要設備※	破碎機（Husky Progrind model 1000）：1台 ・木くず、刈り草：235.80t/日

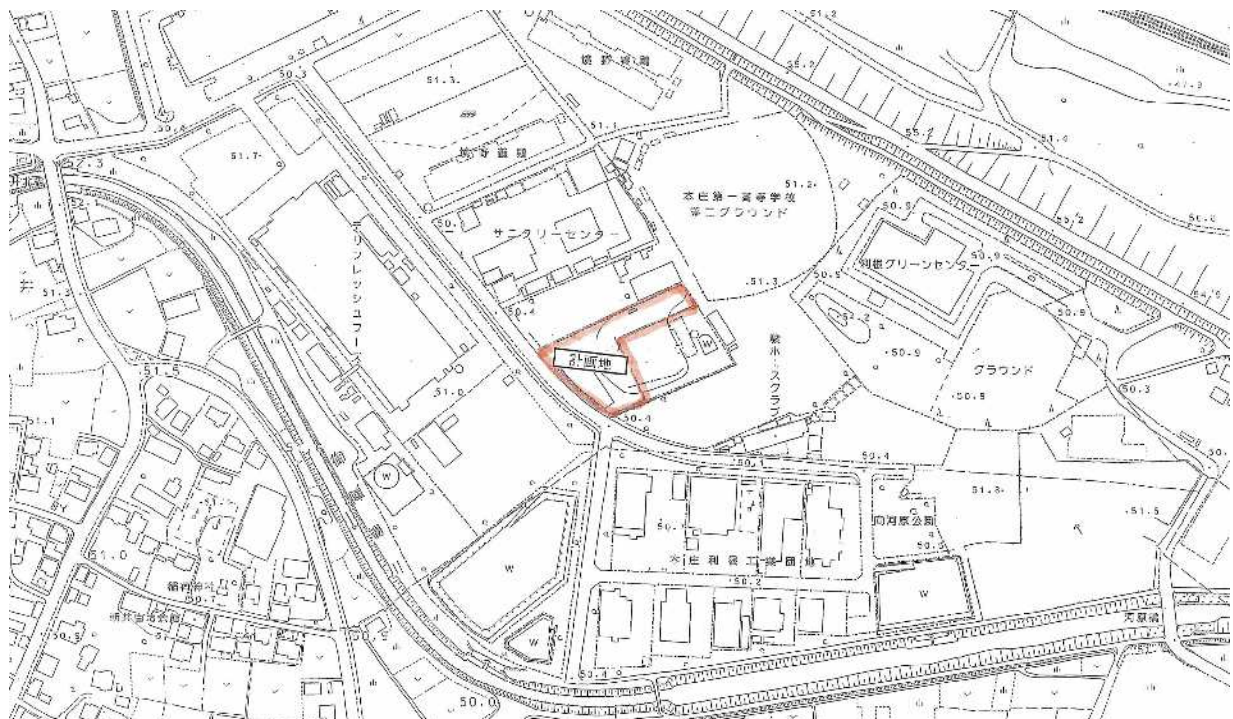
※稼働時間：8～18時（10時間）

○一般廃棄物処理業に関する許可権限は本市環境推進課となっております。施設の設置に関しては埼玉県へ許可申請書を提出し手続きを行っております。

環境保全対策

- ・水質汚濁：該当なし
- ・大気汚染：散水により粉塵の発生を抑制する
- ・悪臭：必要に応じ消臭剤等を散布する（木くず・刈り草のみ処理のため、悪臭の発生はほぼないと思われる。）
- ・振動：コンクリート床面に施設を設置し、振動の伝播を防止する。
- ・騒音：敷地周囲を壁で囲い、騒音の拡散を防止する。

- ・位置図（本庄市新井 8 1 2 - 1 の一部）



○騒音、振動予測結果（（有）小暮園芸用土 廃棄物等処理事業届出書添付書類より抜粋）
 予測では規制基準を下回っていることが確認できる。

・騒音レベル予測結果

（騒音規制基準：第2種区域 8時～19時 55dB）

埼玉県生活環境保全条例より

予測地点	現況騒音 レベル [dB]	予測騒音 レベル [dB]	現況値との予測 合成騒音 レベル [dB]
予測点① （東側）	44.5	50.0	51.2
予測点② （北側）	42.7	52.3	52.8
予測点③ （西側）	40.0	49.3	49.8

騒音その他対策

- ・囲障壁により騒音の拡散防止を行なう。

・振動レベル予測結果

（振動規制基準：第1種区域 8時～19時 60dB）

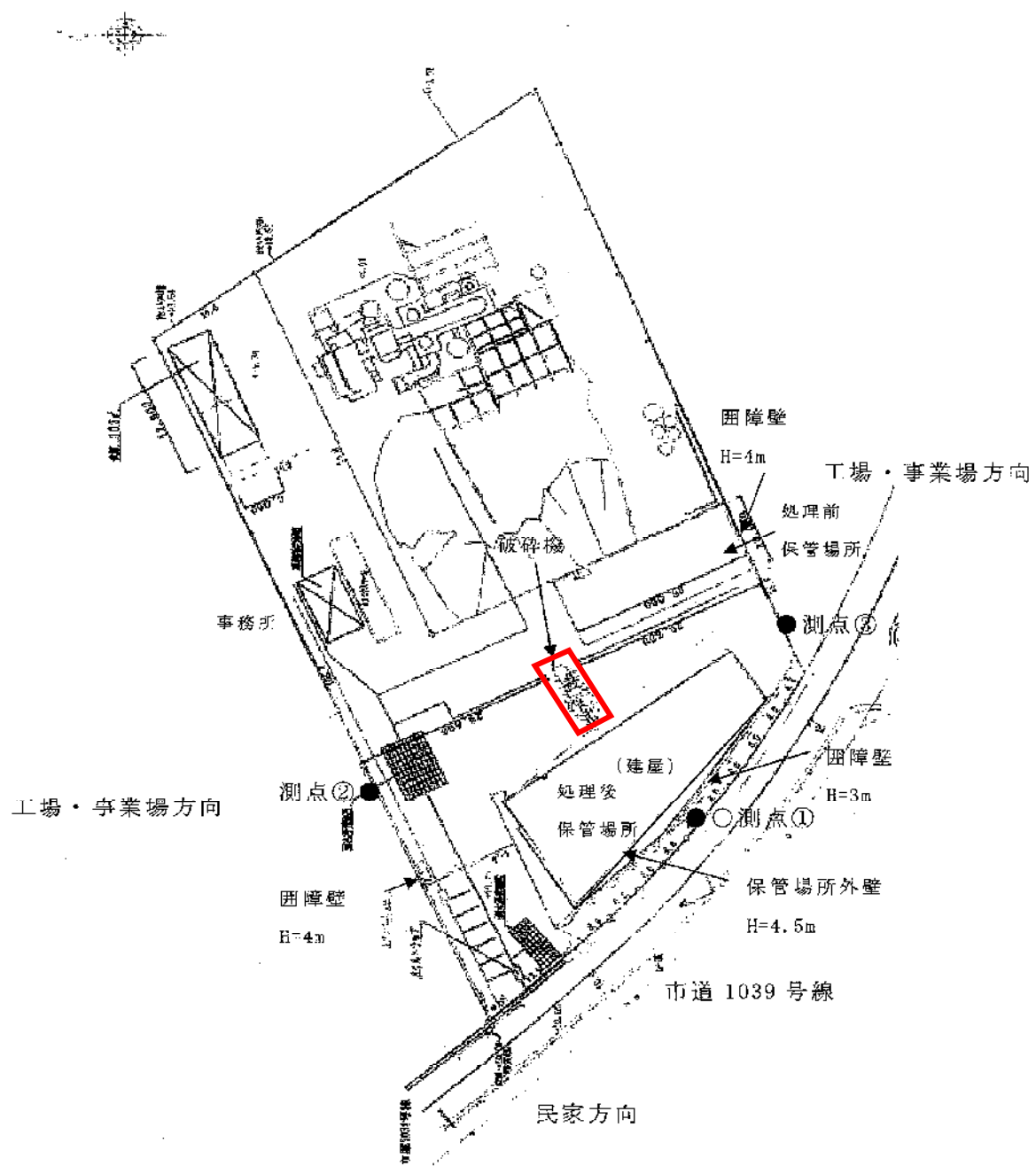
埼玉県生活環境保全条例より

予測地点	現況振動 レベル [dB]	予測振動 レベル [dB]	現況値との予測 合成振動 レベル [dB]
予測点① （東側）	28.7	41.4	41.6
予測点② （北側）	29.9	38.7	39.2
予測点③ （西側）	28.6	38.7	39.1

振動その他対策

- ・強固な土台に設置することにより、振動の伝播の防止を行なう。

・設備機器の配置場所及び騒音、振動調査地点図



●：騒音・振動調査地点